

< 目 次 >

調査概要	1
1.調査の背景・目的	1
2.調査方法	1
第1章 知的財産の価値評価の考え方について	2
1.知的財産の価値評価	2
2.知的財産と事業	4
3.知的財産の事業的価値と流通	4
第2章 知的財産の流通	6
1.日本	7
(1)流通市場の実態	7
(2)流通支援人材	17
2.米国	25
(1)流通市場の実態	25
<i>Ocean Tomo 社へのインタビュー</i>	30
3.欧州	33
(1)流通市場の実態	33
(2)流通支援人材	37
4.韓国	39
(1)流通市場の実態	39
第3章 資金調達	43
1.日本	44
(1)知的財産担保融資	44
(2)知的財産の流動化・ファンド	51
2.米国	69
3.欧州	71
(1)概要	71
(2)融資の事例	71
(3)証券化の事例	72
4.韓国	74
(1)KIBO の概要	74
(2)技術評価について	77

# 知的財産流通・資金調達事例調査概要

～目に見えない経営資源の活用～

経済産業省  
知的財産政策室

## 1. はじめに

少子高齢社会の到来や知識社会への変遷、経済のグローバル化などに直面する昨今の日本経済において、我が国企業が持続的に成長し、グローバル競争を勝ち抜く手段として、また、産業形態の変遷も背景とし、価値創造ドライバーが有形資産から無形資産に移りつつあるため、知的財産の戦略的な流通・活用に注目が集まっている。

企業活動においては、技術が高度化・複雑化しているため、研究開発の効率性の観点から他者からの技術取得による自社開発によるリスクを軽減することは重要であり、特に中小企業においては、限られた研究開発費を効率的に投下するために、他者の知的財産を活用することで戦略的に新たな事業や製品開発を進めることが求められている。

また、知的財産を活用した資金調達環境の改善の必要性も指摘されている。特許等の知的財産を開発し、事業化を行う過程においては、研究開発・事業化に伴う資金が必要不可欠であり、資金調達をどれだけ円滑に行えるかが大きなポイントとなるからである。

本調査では、このような問題意識から、知的財産の流通・資金調達について国内外の事例分析を行ったものである。

## 2. 調査報告の概要

今後の日本国内における知財流通・知財ファイナンスの促進のために求められるポイントは以下の通り。

### ポイント

#### 知的財産流通促進のために求められること

保有する知的財産の棚卸しと、それらの活用手法の検討と管理力の向上

- ライセンス・放棄・売却のための第一歩

自社事業に関係する知財の整理と理解

- 外部購入の必要性の認識、パテントトロール対策

目的に合わせた価値評価手法の理解と実践

- 知的財産という財への理解を通じて取引目的に応じた価値評価の実践

#### 知的財産ファイナンス促進のために求められること

知財のみならず、その活用に不可欠な知的資産<sup>i)</sup>の把握とそれらパッケージ（事業）での評価の必要性の認識

- 知的資産経営<sup>ii)</sup>の評価と実践

投融資姿勢の変化（デフォルト損失回避からデフォルト確率低減への移行）

- 企業の成長性を評価した投融資の慫慂

## 価値評価について

知的財産の価値評価手法の確立等に向けて、官民共にここ数年議論を展開してきたところである。知的財産の評価は、一部の知的財産を除き、それ単体の評価は困難であり、事業性とセットで考慮する必要がある。加えて、知財はその使用者を選ぶ性質があることにも留意をする必要がある。

例えば、ある A 会社で 100 億を生み出す事業の中心的な技術(知財)であったとしても、それが B 社で同じようにキャッシュ・フローを生み出す可能性は低い。その技術を使用する社(者)のノウハウやその社(者)が有するネットワークなど、他の知的資産との組合せの中でキャッシュを生み出しているからである。このように事業評価(知的資産経営の評価)の視点を無視しては、知財の価値評価は困難であることに留意する必要がある。

本調査報告では、詳細に目的別の評価手法を紹介するが、財務報告のため、税務関係のため、M&A やライセンス対価算定のため等々、取引目的別に評価手法が異なり、かつ算定価格も幅があるということをまずは認識することが重要である。

## 知財流通について

諸外国の状況を鑑みると、日本で知財流通が促進しない理由の一つに日本企業における知的財産の管理に問題があるように思われる。上述のように、企業の価値創造ドライバーが知的資産(無形資産)へとシフトする中で、自社の強みとなる知的財産の把握・認識が不十分ということである。

具体的な問題意識は、以下に要約することができる。

自社で保有している知的財産(特許等)の把握と整理ができておらず、単にコスト(活用<sup>iii</sup>していないにもかかわらず年金等を支払い、権利を維持しているもの)になっている知的財産が多く存在するのではないか。

昨今、コスト削減を合言葉に経営の効率化を進めている日本企業であるが、目に見える(物的な)コスト削減には熱心に取り組んでいるものの、知的財産等の目に見えないもののコスト削減についてまで踏み込めていない可能性がある。

この仮説を元に自社の未活用特許を処分(放棄、売却等)しない理由のヒアリングを実施したところ、以下のように整理することができる(ヒアリング先の企業は非公表)。

A)放棄しない理由

- ・放棄すべき、放棄しても良い特許の特定ができない。
- ・関連会社への影響等まで把握することが難しいため、放棄後に問題を惹起する可能性がある。

B)売却しない理由

- ・ライセンス関係も含めて自社に関係のない特許の特定ができない。
- ・関連会社への影響等まで把握することが難しいため、売却後に問題を惹起する可能性がある。

C)購入しない理由

- ・自社の R&D 部門との関係で、外部から購入することは困難。
- ・自社の戦略に資する技術（特許）を見出すことは難しく、費用対効果を考えるとリサーチ業務のコストがかかるだけ。
- ・購入するにあたっての購入代金の算定が難しい。

D)ライセンスしない

- ・ライセンス先を探せる人材がない。

上記を踏まえると、知的財産を流通させる「鍵」は、まさに知財の棚卸しである。まずは、所有し続けるべきか否か、を把握することが重要であり、所有が必須ではないものについては、ライセンス・売却・放棄を決定すべきである。

知財流通に比較的積極的な欧米では、知的財産の棚卸しができていないことは、管理責任を問われかねず、また、その活用途を検討していないことは経営責任とも言われている。

また、棚卸しを行う上でのスクリーニング・ポイントは、実際に利用している特許（自己実施ないしはライセンス）か未利用特許かを精査すべきである。未利用特許の問題については多くの文献等で問題提起がなされているのを見かけるが、次のステップも検討する必要がある。未利用特許であっても、防衛目的で保有している特許か否か、のスクリーニングを行うことである。これらは経営側の意識改革も含めて、今後日本企業が取り組むべき課題であろう。

### 知的財産ファイナンスについて

の価値評価部分でも言及したが、知財ファイナンスにおける評価は、その知財を活用した事業に着目する必要がある。著作権においては単体での評価が可能との意見もあるが、著作権であっても、そのコンテンツ・作品がどれほどの興行成績をあげることができるか、トラッキングレコードや配給先の数・質などから推測する必要があり、著作権も単体ではなく、その作品の配信事業との関係で予測を行うものと考えられる。相対的に著作権の方が将来キャッシュを予測しやすいということである。

知的財産ファイナンスで重要なことは、誰が、どのように、どうやってその知財を活用し、将来キャッシュを生み出すかを把握し、評価することで将来性を予測することであり、そのためには、知財だけでなく事業については経営全般にわたり、その知的財産の位置づけ

とその活用のための知的資産全般を評価<sup>iv</sup>することが必要である。

また、現状の融資審査は、債務不履行による損失を回避するための審査偏重の傾向がある（担保資産価値を重視）といえるが、近年の産業構造のソフト化（サービス化）の進展により、会計情報のみでは適切な審査ができない可能性（企業の競争力が予想できない）に留意する必要がある。このような産業形態に求められる資金供給の在り方は、融資先企業の将来キャッシュ・フローの創出能力に注目して評価する必要がでてくるであろう。つまり、物的生産型経済から知識創造型経済へ経済状況の移行を受けて、融資姿勢を物的担保に裏付けられたデフォルト損失の軽減志向から、知的資産の分析等を通じたデフォルト確率の低減志向へと移行することが重要であろう。

#### 4. 終わりに

今後の日本経済の成長を促進させるためには、有用な知的財産の流通を進めることで、オープン・イノベーションの実現を目指し、コスト削減と同時に差別化を図る経営戦略の立案が不可欠である。そのためには上述のように企業側の強み（と弱み）の把握、つまり知財の棚卸しが重要である。

また、知的財産を活用した資金調達を促進するためには、知財単体では評価が困難であるため、ノウハウや人材等とセットでの評価が重要であり、将来CF予測を基に融資判断を仰ぐことの認識が不可欠である。金融機関は、従来の物的資産担保を重視する姿勢を、無形資産を重視する姿勢へと意識を変えていかなければ、資金調達に支障を来す恐れがあるだろう。

このような取り組みは、高い技術力などを持ちながらも担保力や事業実績に乏しいために、これまで中小企業金融の枠外に置かれてきた中小企業等に資金供給の道を開くとともに、知的財産等を活用した企業経営のあり方、知的資産経営を促進するものであり、日本経済にとって重要な意味を持つものである。

今後もこのような新しいタイプのビジネスモデルを理解するために払われる意識改革や努力を期待したい。

- 
- i 企業が保有する資産のうち、利益を生み出す源泉となる無形の資産の総称。人材、組織力、技術、知的財産、顧客とのネットワークなど。企業の潜在力や競争力などを測る指標となる。
  - ii 知的資産を重視する経営手法。保有する知的資産を正しく把握し、それを適切に管理・活用し、持続的な利益の確保と企業価値の向上をめざす。
  - iii 防衛目的で保有・権利維持をしている知的財産も活用しているものとする。
  - iv 知的資産経営とその評価等については、知的資産経営ポータルサイトを参照。  
[http://www.meti.go.jp/policy/intellectual\\_assets/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.html)